【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　畑中　伸介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	03－5635－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	03－5635－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月27日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、新たに、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められた事にともない、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第23条および第36条の一部を変更する。

第２号議案　取締役10名選任の件

経営判断の迅速化と経営体制の強化を図るため、新任候補者１名を含む取締役、畑中伸介、嶋脇明、鈴木洋一、伊藤幹久、小野雄三、振吉高広、須崎裕明、片岡春樹、中川隆および宮本芳樹の10名を選任する。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、新任候補者１名を含む監査役、毛屋眞一、谷澤豊、平光聡、土井隆の４名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	124,934	34	－	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案				（注）２	
畑中　伸介	124,571	397	－		可決（99.7%）
嶋脇　明	124,707	261	－		可決（99.8%）
鈴木　洋一	124,710	258	－		可決（99.8%）
伊藤　幹久	124,766	202	－		可決（99.8%）
小野　雄三	124,766	202	－		可決（99.8%）
振吉　高広	124,765	203	－		可決（99.8%）
須崎　裕明	124,552	416	－		可決（99.7%）
片岡　春樹	124,764	204	－		可決（99.8%）
中川　隆	124,554	414	－		可決（99.7%）
宮本　芳樹	124,817	151	－		可決（99.9%）
第３号議案				（注）２	
毛屋　眞一	124,436	532	－		可決（99.6%）
谷澤　豊	124,274	694	－		可決（99.4%）
平光　聡	121,685	3,283	－		可決（97.4%）
土井　隆	124,884	84	－		可決（99.9%）

（注）１．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成が必要であります。
２．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。